

2025 年 9 月 18 日

一般社団法人日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)

太陽光パネルのリサイクル制度に関する意見書

私達 JCLP は、脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの普及拡大に積極的に取り組んできました。同時に、今後想定される使用済太陽光パネルの大量廃棄や、森林や湿原など貴重な自然環境を有する地域での乱開発に対する社会的懸念の高まりを真摯に受け止めています。循環経済による資源調達の自立化、静脈産業発展による国内雇用確保、適切な発電施設での運営継続等を通じた乱開発・不法投棄の抑制を同時並行的に進めることが、持続可能なエネルギー社会の構築やエネルギー安全保障の確保に不可欠です。

太陽光パネルリサイクル義務化法案の国会提出が見送られているなか、8 月 29 日には制度案見直しを視野に入れた検討方針が示されたことをうけ、私達は太陽光パネルのリサイクル義務化法の成立や施行の遅れに深い懸念を抱いています。現行制度下でも廃棄物処理法に基づく適正処理や FIT 制度における費用積立が実施されていますが、太陽光パネルのリサイクルは義務化されておらず、多くが埋立処分されているのが実情です。その廃棄量は 2030 年代後半に約 50 万トンに達すると見込まれ、最終処分場の逼迫が懸念されます。

また、太陽光パネルに含まれるガラス・銅・銀・アルミニウム等の資源回収や水平リサイクル(元の製品と同じ用途として再利用するもの)は、我が国の経済安全保障の観点からも重要です。例えばガラスの水平リサイクルは一部で実証されている一方、その拡大には課題が多く、早期にスキームを構築する必要もあります。

JCLP は脱炭素社会と循環型社会の両立は不可欠と考え、自ら取組む姿勢です。一方で事業者による自主的取組のみでは限界があり、地域社会や国民の理解を得ながら太陽光発電を進めるには制度的裏付けが不可欠と考えます。

政府には、全ての発電事業者が取組める制度的な基盤の整備とともに、リサイクル費用低減に向けた技術開発や規制改革を推進し、従来の枠組みにとらわれない柔軟かつ先進的な制度設計を行うことを強く期待します。

以上